

競争的資金等の使用に関する行動規範

この行動規範は、競争的資金等を使用する上で株式会社 Takram（以下、「当社」という。）の社員としての行動指針を明らかにするものである。

1. 当社社員は、法令や関係規則及び社内の諸規定を遵守する。
2. 当社社員は、競争的資金等は国民の税金を原資とするものであることを認識し、社会の信頼に応えるため、実態のない研究費の使用・目的外使用など不正、及び不適切な使用は行わない。
3. 当社社員は、競争的資金等の不正、及び不適切な使用を防止するために、実効性のある管理・監査体制を整備する。
4. 当社研究員は、個人が採択された研究課題であっても、競争的資金等は機関による管理が必要であることを自覚し、競争的資金等の適正な管理に努める。また研究データは必ず会社指定のサーバに保存すること。そして社内の者からの開示を求められれば、開示しなければならない。
5. 研究データは社外に漏洩しないように、細心の注意を払わなければならない。
6. 当社社員は、不正・不適切な使用の除去に努め、別に定める競争的資金等に関する不正防止計画をふまえて行動する。

2018年5月25日 制定